

記載例

第8号様式（第17条関係）（日本産業規格A列4番）

どちらか選択する

運航管理者資格者証

~~訂正
申請書~~

令和〇年 〇月 〇日

近畿運輸局長 殿

※ 資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要。

1. 申請者

姓 (ふりがな) <input type="checkbox"/> 旧姓の併記を希望	近畿 (きんき) 旧姓 : ()
名 (ふりがな)	太郎 (たろう)
生年月日	平成〇年〇月〇日
郵便番号	〒 0 0 0 — 1 2 3 4
住 所	大阪市中央区〇〇 2 — 2 — 1
電話番号	0 0 0 (1 2 3) 4 5 6 7

入紙印

※ 資格者証に旧姓の併記を希望する場合は、□にチェックを入れること。

2. 資格者証の区分

現在交付を受けている区分を○で囲む。

- ① 総合運航管理者資格者証
 - ② 大型船舶運航管理者資格者証
 - ③ 小型船舶運航管理者資格者証

※ 資格者証の区分の欄は、該当する番号を○で囲むこと。

3. 訂正・再交付の理由等

資格者証を受領しました。

受領者サイン (申請時には記入しないこと。)

ここは何も書かないこと。

記載例

資格者証の交付を受ける者の住所（住民票）等を記入。

令和〇年〇月〇日

宣誓書

記入した日を記載。

近畿運輸局長 殿

住 所 大阪市中央区〇〇2-2-1
氏 名 近畿 太郎
生年月日 平成〇年〇月〇日

私は、海上運送法第32条の8各号のいずれにも該当しないことを宣誓します。

海上運送法

(運航管理者資格者証の交付を行わない場合)

第三十二条の八 國土交通大臣は、前条第一項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、総合運航管理者資格者証、大型船舶運航管理者資格者証又は小型船舶運航管理者資格者証（以下「運航管理者資格者証」という。）の交付を行わない。

- 一 第三十二条の四第一号（十八歳に満たない者）又は第三号（この法律若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から五年を経過しない者）に掲げる者
- 二 第三十二条の十の規定により運航管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から五年を経過しない者